

# いなづま

題字 小寺 寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合  
 編集総務部  
 住所 函館市日乃出町7番22号  
 印刷所 畠山印刷



テレグラフヒル(電信丘)一函館山

(幕末に来航したベリー艦隊一行が名付けた)

新年のごあいさつ

理事長 大倉伸夫



明けましておめでとうございます。

新しい年を厳しい景気の中で迎えて、おめでとうと心から喜こべないような冷え切った年であります。私共電気工業界が、自らの力で生き残る事を考えなければならない年でもあります。

ニュースメディアあるいはホームオートメーション等従来の電気に関する知識に加えて、情報とか通信とかの知識・技術に順応していくなければ、取残されて仕舞います。

折角学び得た技術を高く評価されるよう、ダンピング等は止めて、儲かる仕事で業界の地位向上に努める事が必要であります。そのため、現在の建設行政と通産行政の間にある我々業界が、一元化された行政の指導を受けられるよう電気工事士法ならびに電気工事業法の改正要請等全日電工連が積極的に取組んで居り、いや應なしに電気屋として勉強し直さなければならぬ事となります。

どうぞ今年いっぱい落後することなく、「虎穴に入らずんば虎児を得ず」の例え通り困難に立ち向い、不景氣を吹飛ばして欲しいと思います。

組合員のみなさん、頑張って下さい。

# 新年のご挨拶



北海道電力株式会社函館営業所

所長 片山敏勝

新年あけまして、おめでとうございます。

組合員の皆様方には、ご家族ともどもご健康で明るい新年をお迎えになられたことと、心からお喜び申し上げます。

農産物は当初の農作予想を下廻りはしたものの、大凡平年作を上廻る作況であり、水産物もイカが極端な不漁で終ったものの秋鮭が豊漁となり、概して順調に推移したと思われます。また、二次産業関係も造船がフル操業をしており、食料品・機械関係も順調に業績を伸ばしている等、昨年に比べると全体としては緩やかに上昇したと感じられます。

しかしながら、景気の底冷え基調は依然として変らず、さらに公共事業の落ち込み、住宅建設の伸びなど等工事関係の不振により電気工事業界をとりまく経済環境は非常に厳しい年であったと推察いたします。

一方当社にとりましても、初の海外炭使用火力発電所である苦東厚真発所二号機が営業運転を開始するとともに、泊原子力発電所建設工事も順調に進捗しておりますが、本道の経済動向を反映して、需要の低迷と昼夜間の負荷格差の増大傾向は変わらず、本年も需要拡大と深夜負荷造成に一層の努力が必要であり、皆様方のご協力を心からお願いいたします。

年の始めにあたり、皆様ご家族の方々のご健勝と貴組合のご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

## 役員会だより

### 第五回役員会

六〇・一一・一四

#### 一、慶弔報告

(一) 小林電気商会代表者病院入院見舞

(二) 池田電気工事(株)代表者病気入院見舞

(三) 勝若狭電気代表者(逝去)

#### 二、貸付報告

(一〇社 三七五万円)

#### 三、各支部報告並提案事項

西支部 ダンピングの問題について討議した。

東支部 同右

北支部 ボランティア協力の報告をした。

中支部 第三者損害賠償制度について討議した。

中渡島支部 祭典臨時工事について討議した。

赤川支部 北工連絡会の報告

### 四、総務委員会事項

(一) 代表者変更

(株)若狭電気 若狭 正(旧若狭光男)

(二) 北海道最低賃金の改定について(詳細別掲)

(三) 雇用保険不正受給の防止について

(四) 会計中間監査の報告について

(五) スパイクタイヤ使用自粛の協力について

(六) 電気工事業法登録の更新について

(七) 組合脱退申込について

(八) 連藤電気工業所(福島支部) 承認

(九) 支部運営費の支出について

(十) 政治連盟会費について

(十一) 共同募金について

(十二) 永年勤続者表彰式について

(十三) 技術・教育委員会事項

(十四) 移動用電気工作物の取扱いについて

(十五) 現場管理責任者研修会の実施について

- (一) 主任電気工事士研修会の実施について
- (二) 高圧計器工事施工業者基準について
- (三) 第三者損害賠償制度等実績資料について
- (四) 管外工事受付取扱規程の改正実施について
- (五) 引込資材の取付数量ならびに譲渡数量調について

て  
内、無断工事について  
(一)、事業委員会事項  
(二)、秋田県大曲事故裁判について  
(三)、最高裁判却下により勝訴  
(四)、保守管理業務規程の変更について  
(五)、電気使用安全月間のボランティアに対する補助金について

### 第六回役員会

六〇・一二・六

#### 一、慶弔報告

なし

#### 二、貸付報告

(六社 一二五五万円)

#### 三、各支部報告並提案事項

赤川支部 北電計測器類の受領について、資材管理

所まで行くことが多いので善処して欲し

### 四、総務委員会事項

(一) 代表者変更

三興電気(株) 岡田昌介(旧石村岩一)

(二) 連合会役員会等旅費の補助について

(三) 昭和六〇年度年末特別融資について

(四) 青年部連絡協議会について

(五) 時日時(昭和六一年三月一二日(水)13:00~16:30)場所札電協会館会議室

(六) 出席者 各地区二名

(七) 電気工事業者登録更新説明会について

(八) 合会議室に於いて開催する。

(九) 新年宴会ならびに永年勤続者表彰式について

(十) 無断工事事故者の取扱いについて

(八) 金融事故者の取扱いについて  
(九) 事務局職員の冬期手当について  
(十) 年末年始の業務取扱いについて

五、技術・教育委員会事項

(一) 高圧計器施工会社基準について  
(二) 主任電気工事士研修会の受講証について

昭和六一年度の研修会から受講証を交付し、立入検査の際に提示することになった。

六、事業委員会事項

(一) 連合会住友共済制度について  
(二) 組合運営費、事務費が還元された。

(三) 昭和六一年三月一日の契約更新にあたり、昭和六〇年度と同じ条件で継続することになった。

なお、全日電工連では規模拡大を目指し、北海道地区の追加目標を事業所数、加入者数共に一〇%の加入拡大を計りたい。

(四) 昭和六〇年度電気使用安全月間の実施結果  
(五) 保守管理業務契約推進コンクールについて  
(詳細別掲)

## 組合行事

10月8日	北支部会議
9日	全日電工連互助会、総務委員会に大倉理事長出席（於東京都）
16日	理事長・副理事長会議
17日	組合会計中間監査
18日	道工業組合役員会・委員会に大倉理事長、吉田副理事長出席（於札電協）
全日	昭和六〇年度年末特別融資説明会（於組合会議室）
22日	中小企業団体中央会研修会に坂本事務局長出席（於商工中金函館支店）

11月5日	スパイクタイヤ自肃に係る会議に坂本事務局長出席（於函館商工会議所）
6日	いなづま編集会議
8日	建設現場等における移動用電気工作物の取り扱い説明会に佐々木謹、加賀理事出席（於札幌市）
14日	第五回役員会
15日	管内北工連絡会議に大倉理事長ほか理事
19日	昭和六〇年度年末特別融資委員会
20日	道工業組合役員会・委員会に大倉理事長、吉田副理事長出席（於札電協）
21日	赤川支部会議
22日	西支部会議
23日	通年雇用促進相談会に坂本事務局長出席（於建設会館）
26日	江差支部会議
26日	八雲支部北檜山ブロック会議
26日	八雲支部森ブロック会議
12月6日	第六回役員会
全日	総務委員会
7日	理事長・副理事長会議
全日	中支部会議兼忘年会
10日	東支部会議
10日	中小企業団体事務長会勉強会に坂本事務局長出席（於拓銀ビル）
12日	西支部会議兼忘年会

## 組合員の異動

||代表者・住所・住居表示変更||

(新) (旧)

一、株式会社若狭電気  
代表取締役若狭正

一、石橋電気工事

函館市高丘町一一一二

函館市高丘町一一四八

一、掛村電気

函館市見晴町一一一一一

函館市見晴町九一一七

一、三興電機

代表取締役岡田昌介

代表取締役石村岩一

一、㈲奥尻電機

奥尻郡奥尻町

奥尻郡奥尻町

字奥尻四二九

字青苗一二六一一

## 組合員消息

一、一一月中旬 (㈲吉岡電気工業所代表取締役吉岡成彰殿病気入院)

# 隨筆

## 証拠のある「謎」

### その一

#### 平沼硝子

いつか新聞でみた事があるが青森県三戸郡新郷村にキリストの墓があると言う記事が出た事がある。十字架の墓の写真まで載っていた。著者は研究の過程での村を訪れた。村役場の観光パンフレットによると「キリストが始めて神の国日本に渡来したのは第十一代垂仁天皇の御代で、日本海岸の橋立湊に上陸し、それより越中に十一年間言葉や文字の修業を重ね云々……」とある由、キリストではなく何らかの外来者の墓なのだろうが、こんなのが出て来ると首をひねりつも或いは?……と変な気分になる。この十字架の墓の持主、沢口家にも子供が生れて始めて戸外に出る時、額に墨で十字を書き入れると言う事であり、着る物も建物にも何かわくわくありそうな習慣が綿々とつづいているとの事である。

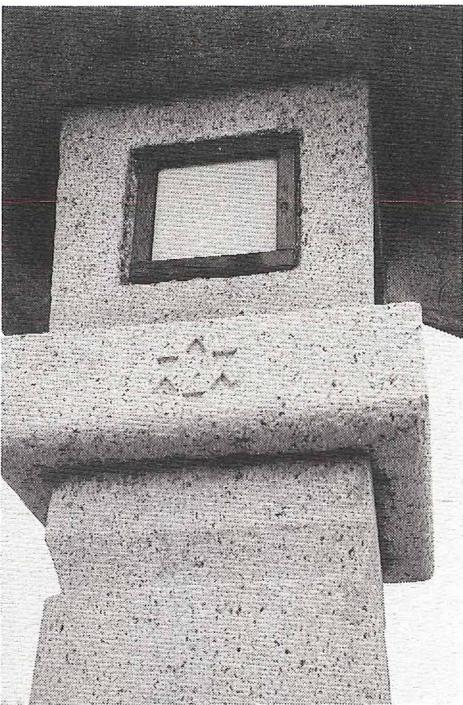
昭和二十七年十月十三日付の神戸新聞に「日本人にもユダヤの血? 淡路で遺跡を発見」との見出しで発窟の経過を報道しているが、「ドンビシャリ」と言うキメ手は出て来ない。遺跡発窟をして出て来た事は出て来たが「……ではなかろうか」のたぐいである。ただ私は思うのだが神話の中にイザナギ・イサナミの二神が天の浮橋から海の塩をかきませ、これをこそをろとしづくが固まって一番先に出来たのが淡路島である。日本の創世と何かつながるものがあるのでないだろうか。学者の研究を待ちたいと思う。

古代史の研究家で言葉を主体として研究している人の話である。この本の中でもユダヤ語の母は「アバ」と言う。秋田地方で母親の事を「アッパー」と言うと

かつて水が流れていたであろう川の跡であった。こんな事からここにアイヌが居住したと言う事がわかると言っていたのを、朝のいそがしい時間帯で感心して見た事がある。言語学者は遠くはなれても同じ意味を持つ言葉の変化で歴史を知るのである。  
さてそれではユダヤ語と日本語とはつながるだろうかと言うと誠によくつながるのが不思議である。

「さっぴ」とは関連がある。  
岩手県の「さっぴ」と言うところに行つてみたが、岩手県の山奥にある「さっぴ」とは関連がある。

岩手県の「さっぴ」と言うところに行つてみたが、



まづ人名

サカイ——酒井

ハギ——萩

アカバ——赤羽

カノ——嘉納

タクマ——田熊

モリヤ——守屋

ヨシヤ——吉屋

ハナ——花

オノ——小野

シバ——柴

タルミ——垂見

ヤナイ——矢内

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田

タムラ——田村

ウサ——宇佐

ユダヤ語の「ヤハーダ」は「神」を意味する言葉である。

地名のつながるもの

ミシマ——三島

アサムラ——浅村

ダン——团

フルタ——古田

ハマダ——浜田



## "管外工事取扱規程" 改正される

◎ 受付手数料  
受付手数料は次に定めるところによる。

◎ 取扱手数料  
取扱手数料は工事一件につき五〇〇円とする。但しマンション、アパートなどは一棟を一件として扱う。受付手数料を徴収しない工事であっても取扱手数料は徴収する。

所属協同組合の地域外において工事を行なう場合は「管外工事取扱規程」により所定の手続きを経て施工することになりますが、この取扱規程が改正されて昭和61年1月から実施されることになります。

昭和三一年五月一日制定  
昭和三八年四月一日改正  
昭和五三年三月一日改正  
昭和五五年一月一日改正  
昭和五七年一月一日改正  
昭和六一年一月一日改正

一、電灯及びコンセント	二〇〇円
一灯から一〇灯まで	一灯毎に
一灯以上	一灯毎に
二、電力	一〇〇円
マンション、アパートなどは契約口数により一戸の計算とする。	

- 九、撤去工事  
受付手数料を徴収しない。
- 八、配線改修  
第六項新設の場合、一〇、〇〇〇円を適用する。
- 七、高圧の臨時工事  
中開閉器の取替工事は受付手数料を徴収しない。
- 六、自家用施設の設備工事  
新設の場合  
増設、減少の場合  
種別変更の場合（高圧受電から低圧に切替の工事）
- 五、臨時電灯及び臨時電力  
次の例のような場合で多灯連結、使用する場合は電飾工事と同様とする。
- 四、電飾工事  
第一項を適用する。
- 三、ネオン  
トランス一台毎に  
二〇〇円

- 五、臨時電灯及び臨時電力  
多数のソケットをつける場合は、一セットをもつて一灯と見做す。
- 四、電飾工事  
第一項を適用する。
- 三、ネオン  
トランス一台毎に  
二〇〇円

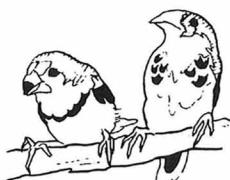
最低賃金法に基く  
北海道最低賃金及び産業別  
最低賃金が改正されました。

北海道最低賃金	
日額	三、三三七円
時間給	四一八円

昭和六〇年一〇月一日から発効  
(精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません)

最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となり処罰されることがあります。

北海道労働基準監督署



## われらの生命・われらの誇り

## 保守管理業務

# 生命・わかれの誇り 管理業務 契約推進コンクール

**実施期間 昭和60年12月～61年2月 3ヶ月間**

保守技術員全員の参加により

## ことしこそ

# 契約2万5千件を達成しよう

(あなたの工組の努力目標は工組事務局でわかります)

上記期間中の新規契約件数成績優秀組合及び組合員を下記により表彰します。

# 工業組合 1位～5位 表彰状と金一封

(但し100件以上)

# 組合員 1位～3位 表彰状と金一封

表彰状と記念品

表彰は全日電工連総会の席上行います。尚組合員で1位～3位までの方を表彰式にご招待します。

# 全日本電氣工事業工業組合連合会

既契約について、保守点検の確実励行！



# 賀正

謹賀新年

今年もよろしくお願い申し上げます

あかるい明日を技術でひらく

## 東芝電材株式会社 函館営業所

040 函館市大繩町二十二番十四号  
電話 函館四一一三四一

吟味する

## 松下電工株式会社 函館出張所

函館市西桔梗町五八九番地一〇七  
電話 函館四九一一五二五

工事材料・電化製品

## 丸晃電気株式会社

函館市西桔梗町五八九一四九  
電話 四九一一三一三

電気設備機器資材の総合卸商社

## 大興電機株式会社

本社 函館市西桔梗町五八九一一〇七  
営業所 山越郡八雲町内浦町一〇七  
電話 (030) 313-69番



## 隆東電機株式会社

函館市西桔梗町五八九一〇八  
電話 四九一六二二六

電設資材・機電綜合卸

## 進和電機株式会社

040 函館市松川町三四一  
電話 四二一六二二三

明日をひらく電設資材の総合卸商社

## 株式会社工ミヤ商会

函館市富岡町二丁目四一  
電話 四三一三〇一(代表)  
本社 札幌・営業所 鉾路、苫小牧

電気工事  
音響通信機器  
材料  
総合商社

## 石垣電材株式会社

支本  
函館営業所  
函館市中央区北八条西一  
三番四新一  
五番四中島  
五番三町一  
四番四自九  
二番四自二  
二番三自一  
二番七二番  
番号代地